

子どもの学びを保障するための 公的支援制度のご案内

(2022年6月時点)

学校にかかわる費用について、ご家庭の負担を軽減するために、いろいろな制度があります。
その一部をご紹介しますので、ぜひご覧ください。

【小・中学校】 就学援助制度

学用品費、給食費など学校にかかる費用の一部の支援

対象 経済的な理由などにより、小中学校に通うことが難しい
子どもの保護者

就学援助制度はお住いの市区町村によって異なります。
詳しくは、学校または市区町村の教育委員会にお問い合わせください。

【高校】 高等学校等 就学支援金制度

授業料の一部または全部の支給

対象 高等学校などに通う所得の条件
(※年収910万円未満の世帯) を満たす世帯の子ども(国公立・私立不問)

詳しくは、学校または都道府県にお問い合わせください。

【高校】 高校生等 奨学給付金

教材費、学用品費など授業料以外の教育費の支援

対象 高校生などがある経済的に困難な家庭

高校生等奨学給付金の給付要件、給付額はお住まいの都道府県によって
異なります。詳しくは、学校または都道府県にお問い合わせください。

【大学・短大・専門学校】 高等教育の 修学支援新制度

授業料・入学金の免除・減額、給付型奨学金の支給

対象 大学・専門学校などで学びたい、一定の要件を満たす住民税非課税世帯と
それに準ずる世帯の学生

2021年9月30日時点で、大学・短大は98%、高専は100%、
専門学校は74%の学校が対象となっています。

詳しくは、学校またはJASSO(日本学生支援機構)にお問い合わせください。



安心して勉強するために、 使うことができる制度について

(2022年6月時点)

学校や勉強にかかるお金を少なくする制度や、お金を払わなくてもよい制度があります。
その一部をまとめました。ぜひ読んでください。

【小学校・中学校】

就学援助制度

文房具代や給食費など、学校に行くために必要なお金が
もらえます。または払わなくてよくなります。

だれが申し込めますか お金がなく小学校・中学校に行くときに必要な
ものを買うことが難しい子どもの保護者

- 学校またはあなたが住んでいる地域の教育委員会に聞いてください。

【高校】

高等学校等 就学支援金制度

高校などの授業料の一部または全部を払わなくてよくなります。

だれが申し込めますか 高校などに通っている子どもで、家族の1年間の
収入が910万円より少ない子ども

- 学校またはあなたが住んでいる都道府県に聞いてください。

【高校】

高校生等 奨学給付金

教科書代、文房具代など授業料以外のお金がもらえます。

または払わなくてよくなります。

だれが申し込めますか 高校生などがいる家庭で、お金がなく困っている家庭

- 申し込むための条件や、もらえるお金の額は地域・家庭の状況などで違います。
学校または都道府県に聞いてください。

【大学・短大・専門学校】

高等教育の 修学支援新制度

授業や入学にお金がかかりません。また、勉強するために必要な
お金がもらえます。

だれが申し込めますか 大学・専門学校などで学びたい、住民税が非課税の
世帯の学生

- 多くの学校でこの制度を使うことができます。
- 学校またはJASSO（日本学生支援機構）に聞いてください。

